

令和4年度

五島市補正予算（案）資料
（6月6日第1回臨時会）

（第1回補正）

《目次》

○ 令和4年度	第1回補正予算（案）総括表	1 頁
○ 令和4年度	一般会計補正予算目的別内訳	2 頁
○ 令和4年度	一般会計の事業総括表	3 頁
○ 令和4年度	一般会計の事業内容（個別表）	4 ～ 7 頁

長崎県五島市

令和4年度 第1回補正予算（案） 総括表

令和4年6月6日提出
五島市総務企画部財政課

会計別補正額

会 計 名		補 正 前 額	補 正 号 数	補 正 額	補 正 後 額	対前年度 同期比較
一 般 会 計		31,194,000 千円	1 号	414,826 千円	31,608,826 千円	2.5 %
特 別 会 計	国民健康保険事業	5,626,435 千円		0 千円	5,626,435 千円	△7.4 %
	事業勘定	5,223,949 千円		0 千円	5,223,949 千円	△7.4 %
	直営診療施設勘定	402,486 千円		0 千円	402,486 千円	△7.4 %
	介護保険事業	6,084,438 千円		0 千円	6,084,438 千円	2.3 %
	事業勘定	6,043,116 千円		0 千円	6,043,116 千円	2.3 %
	介護サービス事業勘定	41,322 千円		0 千円	41,322 千円	△3.6 %
	後期高齢者医療	563,672 千円		0 千円	563,672 千円	1.3 %
	診療所事業	65,060 千円		0 千円	65,060 千円	2.5 %
	大浜財産区	9,490 千円		0 千円	9,490 千円	1.2 %
	本山財産区	1,953 千円		0 千円	1,953 千円	△53.3 %
	下水道事業	5,919 千円		0 千円	5,919 千円	△14.5 %
	港湾整備事業	19,355 千円		0 千円	19,355 千円	△42.4 %
	交通船事業	16,449 千円		0 千円	16,449 千円	△2.6 %
	土地取得事業	39,510 千円		0 千円	39,510 千円	268.4 %
特別会計 小計	12,432,281 千円		0 千円	12,432,281 千円	△2.3 %	
合 計		43,626,281 千円		414,826 千円	44,041,107 千円	1.1 %
水 道 事 業 会 計		1,568,526 千円		0 千円	1,568,526 千円	3.4 %
収益的支出		980,520 千円		0 千円	980,520 千円	△5.9 %
資本的支出		588,006 千円		0 千円	588,006 千円	24.0 %

（注）対前年度同期比較は、補正後予算額を前年度4月27日専決後予算額と比較した増減率

令和4年度一般会計補正予算（第1号）

【目的別内訳】

【歳入】

款	補正前 予算額	補正 予算額	補正後 予算額	予算 構成比
1 市税	3,562,927 千円	0 千円	3,562,927 千円	11.3 %
2 地方譲与税	265,480 千円	0 千円	265,480 千円	0.8 %
3 利子割交付金	1,571 千円	0 千円	1,571 千円	0.0 %
4 配当割交付金	7,788 千円	0 千円	7,788 千円	0.0 %
5 株式等譲渡所得割交付金	9,459 千円	0 千円	9,459 千円	0.0 %
6 法人事業税交付金	26,684 千円	0 千円	26,684 千円	0.1 %
7 地方消費税交付金	791,108 千円	0 千円	791,108 千円	2.5 %
8 ゴルフ場利用税交付金	4,553 千円	0 千円	4,553 千円	0.0 %
9 環境性能割交付金	15,143 千円	0 千円	15,143 千円	0.1 %
10 国有提供施設等所在市助成交付金	22,068 千円	0 千円	22,068 千円	0.1 %
11 地方特例交付金	9,530 千円	0 千円	9,530 千円	0.0 %
12 地方交付税	13,689,000 千円	0 千円	13,689,000 千円	43.3 %
13 交通安全対策特別交付金	3,845 千円	0 千円	3,845 千円	0.0 %
14 分担金及び負担金	88,699 千円	0 千円	88,699 千円	0.3 %
15 使用料及び手数料	295,792 千円	0 千円	295,792 千円	0.9 %
16 国庫支出金	4,068,527 千円	414,826 千円	4,483,353 千円	14.2 %
17 県支出金	3,094,314 千円	0 千円	3,094,314 千円	9.8 %
18 財産収入	48,290 千円	0 千円	48,290 千円	0.2 %
19 寄附金	369,439 千円	0 千円	369,439 千円	1.2 %
20 繰入金	1,270,420 千円	0 千円	1,270,420 千円	4.0 %
21 繰越金	1 千円	0 千円	1 千円	0.0 %
22 諸収入	325,362 千円	0 千円	325,362 千円	1.0 %
23 市債	3,224,000 千円	0 千円	3,224,000 千円	10.2 %
歳入合計	31,194,000 千円	414,826 千円	31,608,826 千円	100.0 %

【歳出】

款	補正前 予算額	補正 予算額	補正後 予算額	予算 構成比
1 議会費	191,072 千円	0 千円	191,072 千円	0.6 %
2 総務費	3,935,531 千円	0 千円	3,935,531 千円	12.4 %
3 民生費	8,437,808 千円	361,392 千円	8,799,200 千円	27.8 %
4 衛生費	3,278,949 千円	53,434 千円	3,332,383 千円	10.5 %
5 労働費	38,899 千円	0 千円	38,899 千円	0.1 %
6 農林水産業費	2,679,584 千円	0 千円	2,679,584 千円	8.5 %
7 商工費	1,978,861 千円	0 千円	1,978,861 千円	6.3 %
8 土木費	1,768,283 千円	0 千円	1,768,283 千円	5.6 %
9 消防費	967,352 千円	0 千円	967,352 千円	3.1 %
10 教育費	3,572,172 千円	0 千円	3,572,172 千円	11.3 %
11 災害復旧費	24,660 千円	0 千円	24,660 千円	0.1 %
12 公債費	4,258,258 千円	0 千円	4,258,258 千円	13.5 %
13 諸支出金	32,571 千円	0 千円	32,571 千円	0.1 %
14 予備費	30,000 千円	0 千円	30,000 千円	0.1 %
歳出合計	31,194,000 千円	414,826 千円	31,608,826 千円	100.0 %

事業内容【個別表】

1 事業名 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業

2 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給するため、給付金の支給等に要する経費74,200千円を計上する。

【1】対象者

- ① 住民税非課税世帯：基準日（令和4年6月1日）において、令和4年度から新たに世帯全員の住民税均等割が非課税となった世帯
- ② 家計急変世帯：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降令和4年9月までの任意の1か月の収入が、令和4年度分の住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

【2】給付額

1世帯当たり10万円

【3】申請方法

- ① 住民税非課税世帯
五島市社会福祉課から世帯主の方へ「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を郵送
⇒ 内容確認及び必要事項を記入し返送が必要
- ② 家計急変世帯
申請が必要
申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに五島市社会福祉課へ提出

【4】支給時期

- ① 住民税非課税世帯・・・確認書受理後、速やかに支給
- ② 家計急変世帯・・・申請書受理後、支給要件に該当する場合、速やかに支給

【5】事業費

74,200

 千円

臨時特別給付金

- (1) 令和4年度から新たに住民税非課税世帯となった世帯
対象見込世帯数731世帯×100千円=73,100千円
- (2) 家計急変世帯
対象見込世帯数11世帯×100千円=1,100千円

【6】財源：国費10/10

3 事業費及び財源内訳

(単位：千円)

区分	事業費	左の財源内訳				
		国	県	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0	0	0	0	0
今回補正額	74,200	74,200	0	0	0	0
計	74,200	74,200	0	0	0	0

4 今回補正予算書対象頁

(単位：千円)

予算書	区分	款	説明	予算額	摘要
6頁	歳入	国庫支出金	民生費国庫補助金 (子育て世帯等臨時特別支援事業給付事業費)	74,200	-
7頁	歳出	民生費	社会福祉総務費 (住民税非課税世帯等への臨時特別給付金)	74,200	-

5 担当課 福祉保健部 社会福祉課

事業内容【個別表】

1 事業名 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

2 事業概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給するため、給付金の支給等に要する経費46,500千円を計上する。

※1 対象児童・・・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）

※2 子育て世帯・・・対象児童を扶養または養育する世帯

【1】対象者

① 低所得のひとり親世帯

ア 令和4年4月分の児童扶養手当受給者【申請不要】

イ 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る）

ウ 令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

② その他低所得の子育て世帯

ア 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方【申請不要】

イ 対象児童の養育者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方

ウ 対象児童の養育者であって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方

【2】給付額

児童1人当たり一律5万円

【3】支給時期

① 低所得のひとり親世帯：アの令和4年4月分の児童扶養手当受給者は「6月中」に支給

② 【3】-①以外の方は、可能な限り速やかに支給

【4】事業費

46,500

 千円

① 給付金 45,350千円

(1) 低所得のひとり親世帯：対象者見込534人（324世帯）×50千円＝26,700千円

(2) その他低所得の子育て世帯：対象者見込373人（192世帯）×50千円＝18,650千円

② 事務費 1,150千円

【5】財源：国費10/10

3 事業費及び財源内訳

（単位：千円）

区分	事業費	左の財源内訳				
		国	県	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0	0	0	0	0
今回補正額	46,500	46,500	0	0	0	0
計	46,500	46,500	0	0	0	0

4 今回補正予算書対象頁

（単位：千円）

予算書	区分	款	説明	予算額	摘要
6頁	歳入	国庫支出金	民生費国庫補助金 (子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費)	46,500	-
7頁	歳出	民生費	児童措置費（報酬、職員手当等、共済費、旅費、需用費、役務費、子育て世帯生活支援特別給付金)	46,500	-

5 担当課 福祉保健部 こども未来課

事業内容【個別表】

1 事業名 子育て応援臨時特別給付金給付事業

2 事業概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯の負担を広く軽減するため、市独自事業として、全ての子育て世帯に対し、特別給付金を支給することから、給付金の支給等に要する経費240,692千円を計上する。

【1】対象者

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）を扶養または養育する世帯

【2】給付額

児童1人当たり一律5万円

【3】支給時期

- ① 国の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の対象世帯については、国事業の支給に合わせて実施
- ② ①以外の世帯のうち、児童手当受給者など申請不要な世帯は「8月上旬」（予定）に支給
- ③ ①、②以外の申請が必要となる世帯は、可能な限り速やかに支給
※②、③のいずれの世帯も案内通知送付

【4】事業費 240,692千円

- ① 給付金 238,500千円
対象者見込4,770人（3,256世帯）×50千円＝238,500千円
- ② 事務費 2,192千円

【5】財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

3 事業費及び財源内訳

(単位：千円)

区分	事業費	左の財源内訳				
		国	県	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0	0	0	0	0
今回補正額	240,692	240,692	0	0	0	0
計	240,692	240,692	0	0	0	0

4 今回補正予算書対象頁

(単位：千円)

予算書	区分	款	説明	予算額	摘要
6頁	歳入	国庫支出金	総務費国庫補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）	267,409	うち240,692
7頁	歳出	民生費	児童措置費（報酬、共済費、旅費、需用費、役務費、子育て応援臨時特別給付金）	240,692	-

5 担当課 福祉保健部 こども未来課

事業内容【個別表】

1 事業名 スマート巡回診療推進プラン（モバイルクリニック）

2 事業概要

国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、移動が困難な患者等の利便性向上等を図るため、オンライン診療の機能や医療機器を搭載したモバイルクリニック（診察のための専用車両）の導入、運行に要する経費53,434千円を計上する。

【1】事業の概要

① 事業内容

看護師等が同乗する診察のための専用車両が患者宅や近隣の公民館等を訪問し、看護師等のサポートのもと、病院・診療所にいる主治医や薬局にいる薬剤師とオンラインでつなぎ、診察や服薬指導を行うもの

② 事業目的（期待される効果）

- (1) 移動困難な患者も医療機関まで行かずに受診ができる
- (2) 患者のそばにいる看護師が対応することで、より質の高い診察が可能になる
- (3) 医師が訪問診療に要する時間を、緊急性の高い患者へ対応することができるなど、効率的な医療提供が可能になる

③ 事業費

モバイルクリニック導入委託料	53,434	千円
・プロジェクト推進費用	・医療用Ma a S配車システム利用料	
・車両購入費用、車両搭載医療機器費用	・看護師委託費用、診療車両運行委託費用	

④ 財源

- (1) デジタル田園都市国家構想推進交付金 1/2
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1/2

⑤ 運営体制

五島市、長崎大学、医療機関、調剤薬局、長崎県、事業者（診療車の運行管理等）

3 事業費及び財源内訳

(単位：千円)

区分	事業費	左の財源内訳				
		国	県	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0	0	0	0	0
今回補正額	53,434	53,434	0	0	0	0
計	53,434	53,434	0	0	0	0

4 今回補正予算書対象頁

(単位：千円)

予算書	区分	款	説明	予算額	摘要
6 頁	歳入	国庫支出金	総務費国庫補助金		
			(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	267,409	うち26,717
			(デジタル田園都市国家構想推進交付金)	26,717	-
7 頁	歳出	衛生費	保健衛生総務費 (スマート巡回診療推進事業委託料)	53,434	-

5 担当課 福祉保健部 国保健康政策課